

国土政策検討委員会における 3つの検討テーマについて

平成22年12月22日

国土交通省 国土計画局

「国土交通省成長戦略会議報告」における3つのテーマの位置付け

人口減少・少子高齢化社会の中で、日本経済の成長が必要不可欠

攻めの姿勢と強い意志を持った実現性のある成長戦略の構築
(=国土交通省成長戦略会議報告(平成22年5月17日公表))

- ①劇的发展を遂げている最新のICTを取り込む
- ②民間の知恵と資金を最大限に活用
- ③外に開き、世界の成長を取り込む

持続的な成長と国民の安心した豊かな生活
⇒経済活動拠点・生活基盤である都市・まちの重要性(=住宅・都市分野)

I 大都市イノベーション創出戦略

～国際都市間競争に打ち勝ち、
世界のイノベーションセンターへ～

大都市圏戦略の
策定・推進

II 地域ポテンシャル発現戦略

～地域ポテンシャルを引き出し、
サステナブルな地域・都市経営を実現～

官民連携による内発
的地域戦略づくり

「新しい公共」の担い手
によるコミュニティづくり

【大都市圏戦略関係】

優先的に実施すべき事項（住宅・都市分野）

○世界都市東京をはじめとする大都市の国際競争力の強化

日本の成長を実現する上で、まず国を挙げて喫緊に取り組むべきことは、アジア諸都市の台頭による日本の国際競争力の相対的低下への懸念の中、国の成長を牽引するエンジンである世界都市東京をはじめとする大都市について、国際競争力を強化することである。

従って、**国の主導により、平成23年度までに、大都市圏に関する戦略を策定し、**・・・(後略)

I 大都市イノベーション創出戦略

～国際都市間競争に打ち勝ち、世界のイノベーションセンターへ～

1) 将来目指す姿・あるべき姿

東京をはじめ我が国のポテンシャルの高さを世界に発信可能な大都市において、オフィス機能の単なる拡大でなく、以下の多様な機能が備わった都市拠点を形成することにより、激化する国際都市間の競争に勝ち抜き、人、モノ、カネ、情報呼び込むアジアの拠点、イノベーションセンターを目指す。特に東京においては、羽田の24時間国際拠点空港化等を契機として文化・交流機能や交通アクセス機能を強化し、経済と環境が両立した世界最先端の「ビジネス・エコシティ」を目指す。

3) 課題に対応した政策案

早期の実現を目指すもの（平成23年度概算要求を含む）

- ① ii) **国家戦略的観点から「大都市圏戦略基本法(仮称)」を制定し(首都圏整備法等を抜本改正)、国が国家戦略として「大都市圏戦略」を策定する(平成23年度)。**

Ⅱ 地域ポテンシャル発現戦略

～地域ポテンシャルを引き出し、サステナブルな地域・都市経営を実現～

1) 将来目指す姿・あるべき姿

官民連携主体が地域の個性や強みを活かした広域的な地域戦略の提案から実行までを行うことで、各地域で自立した特色ある成長を実現する。

3) 課題に対応した政策案

早期の実現を目指すもの（平成23年度概算要求を含む）

① 多様な官民連携主体による、地域の自発的な広域的な地域戦略の提案とその推進を促すための仕組みを法制度も含めて構築する。

具体的には、広域的・府省横断的な政策課題に関する地域戦略の提案を募集し、一定の要件を満たすものの提案主体を国が認定した上で、認定主体に対して国が準行政的権限（例えば、許認可等にあたり認定主体を準行政主体とみなすことで規制緩和を実施、財政的なインセンティブ等）を付与するなどにより、国・地方公共団体も協働して戦略を実現する。

② ①の仕組みをコミュニティレベルでも実現するための制度（「新しい公共」の考え方に即した地域づくり活動を提案したNPO等を地方公共団体が認定し、特例措置（規制緩和、行政との協議権、金融・財政面での支援）を付与等）を構築する。

官民連携による
内発的地域戦略
づくり

「新しい公共」の
担い手による
コミュニティづくり

「国土交通省成長戦略会議報告」【工程表】

大都市イノベーション 創出戦略

大都市の国際競争力強化

早期の実現を目指すもの(平成23年度概算要求を含む)

大都市圏戦略の策定・推進

- ・大都市圏戦略基本法(仮称)の制定(現行の首都圏整備法等を抜本的に改正し、国家戦略的視点を重視)
- ・国による国家戦略としての大都市圏戦略の策定

2~3年後の実現を目指すもの

- ・官民連携主体による戦略実現プランの提案・実施

将来的な方向性を示すもの

- ・大都市圏の状況や施策の実施状況のフォローアップ
- ・大都市圏政策の更なる見直しの検討

地域ポテンシャル発現戦略

新たな担い手による自発的・戦略的な地域・まちづくり促進

多様な官民連携主体による自発的・戦略的 地域づくりの促進

- ・官民連携による広域的な戦略的地域づくりを促す仕組みの構築(法制化)
 - ・国が認定した官民連携主体への準行政的権限の付与等
- ・コミュニティレベルでも実施する仕組みの構築
 - ・「新しい公共」の担い手に一定の権限を付与し、支援する仕組みを創設

- ・官民連携主体による地域戦略の提案・実施(広域)
- ・「新しい公共」の担い手による地域づくり(コミュニティ)

- ・全国各地での自発的な地域戦略の提案・実施の促進
- ・官民連携主体や「新しい公共」の担い手の活動環境整備